

スマートPBXサービス オフィス構築サービスに関する利用規約【現改比較表】 2023年5月30日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第1章～第7章（略）

料金表

通則（略）

第1表 販売に関する代金及び工事に関する費用

1 適用

第1章～第7章（略）

料金表

通則（略）

第1表 販売に関する代金及び工事に関する費用

1 適用

区 分	内 容		
(1) 本機器の販売 に関する代金の適用	当社は、本機器（転送ゲートウェイ装置及びオフィスリンクゲートウェイ装置を除きます。）の販売に関する代金を適用するにあたって、次表のとおり本機器の区分を定めます。		
	機器種別	区 分	
	IP フォン	(略)	(略)
		(略)	(略)
		(略)	(略)
ベーシックモデル (N) Type II SIP 登録数が1 のもの	ア イ以外のもの		
	イ AC 電源を付して提供するもの		

区 分	内 容		
(1) 本機器の販売 に関する代金の適用	当社は、本機器（転送ゲートウェイ装置及びオフィスリンクゲートウェイ装置を除きます。）の販売に関する代金を適用するにあたって、次表のとおり本機器の区分を定めます。		
	機器種別	区 分	
	IP フォン	(略)	(略)
		(略)	(略)
		(略)	(略)
ベーシックモデル (N) Type II SIP 登録数が1 のもの	ア イ以外のもの		
	イ AC 電源を付して提供するもの		

	P o Eスイッチ	<a href="#">8ポートモデル (A) Type II</a>
		8ポートモデル (A) Type III
		<a href="#">16ポートモデル (A) Type II</a>
		16ポートモデル (A) Type III
		ミッドレンジモデル Type II 用 (8ポート)
		ミッドレンジモデル Type II 用 (16ポート)
	スイッチングハブ	<a href="#">8ポートモデル Type II</a>
		8ポートモデル Type III
		<a href="#">16ポートモデル</a>
		16ポートモデル Type II
		<a href="#">24ポートモデル</a>
		24ポートモデル Type II
<a href="#">レイヤ2スイッチ</a>	<a href="#">8ポートモデル Type II</a>	
ルーター	ミッドレンジモデル(Y)Type II	
(略)	(略)	
(略)	(略)	
(略)	(略)	
(2) 転送ゲートウェイ装置の販売に関する代金の適用	(略)	
(略)	(略)	

	P o Eスイッチ	8ポートモデル (A) Type III		
		16ポートモデル (A) Type III		
		ミッドレンジモデル Type II 用 (8ポート)		
		ミッドレンジモデル Type II 用 (16ポート)		
		スイッチングハブ	8ポートモデル Type III	
			16ポートモデル Type II	
	24ポートモデル Type II			
	ルーター		ミッドレンジモデル(Y)Type II	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(2) 転送ゲートウェイ装置の販売に関する代金の適用	(略)		
(略)	(略)			

2 販売に関する代金及び工事費の額

2-1 本機器の販売に関する代金

機器種別	区分	単位	料金額
IPフォン	(略)	(略)	(略)
PoEスイッチ	<a href="#">8ポートモデル (A) Type II</a>	<a href="#">1台ごとに</a>	<a href="#">49,600円</a> <a href="#">(54,560円)</a>
	8ポートモデル (A) Type III	1台ごとに	55,000円 (60,500円)
	<a href="#">16ポートモデル (A) Type II</a>	<a href="#">1台ごとに</a>	<a href="#">157,100円</a> <a href="#">(172,810円)</a>
	16ポートモデル (A) Type III	1台ごとに	170,000円 (187,000円)
	ミッドレンジモデル Type II 用 (8ポート)	1台ごとに	67,000円 (73,700円)
	ミッドレンジモデル Type II 用 (16ポート)	1台ごとに	98,000円 (107,800円)
スイッチングハブ	<a href="#">8ポートモデル Type II</a>	<a href="#">1台ごとに</a>	<a href="#">16,400円</a> <a href="#">(18,040円)</a>
	8ポートモデル Type III	1台ごとに	17,000円 (18,700円)
	<a href="#">16ポートモデル</a>	<a href="#">1台ごとに</a>	<a href="#">34,900円</a> <a href="#">(38,390円)</a>

2 販売に関する代金及び工事費の額

2-1 本機器の販売に関する代金

機器種別	区分	単位	料金額	
IPフォン	(略)	(略)	(略)	
PoEスイッチ	8ポートモデル (A) Type III	1台ごとに	55,000円 (60,500円)	
	16ポートモデル (A) Type III	1台ごとに	170,000円 (187,000円)	
	ミッドレンジモデル Type II 用 (8ポート)	1台ごとに	67,000円 (73,700円)	
	ミッドレンジモデル Type II 用 (16ポート)	1台ごとに	98,000円 (107,800円)	
	スイッチングハブ	8ポートモデル Type III	1台ごとに	17,000円 (18,700円)

	16 ポートモデル Type II	1 台ごとに	37,800 円 (41,580 円)
	<u>24 ポートモデル</u>	<u>1 台ごとに</u>	<u>45,900 円</u> <u>(50,490 円)</u>
	24 ポートモデル Type II	1 台ごとに	51,300 円 (56,430 円)
<u>レイヤ2スイッチ</u>	<u>8 ポートモデル Type II</u>	<u>1 台ごとに</u>	<u>17,400 円</u> <u>(19,140 円)</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
備考 (略)			
(略)			

	16 ポートモデル Type II	1 台ごとに	37,800 円 (41,580 円)
	24 ポートモデル Type II	1 台ごとに	51,300 円 (56,430 円)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
備考 (略)			
(略)			

2-2 工事に関する費用（略）

第2表 保守に関する料金

1 適用

区 分	内 容
(1) 保守サービス に関する料金の適用	(略)
	区 別
	内 容
	(略)
	(略)
備考	
1 (略)	
2 次の各号に規定する原因により生じた故障は、保守サービスの対象外とします。	
(1) 使用上の誤り又は不当な修理や改造によって生じた故障及び損傷	
(2) 販売後の輸送、移動、落下などによって生じた故障及び損傷	
(3) 火災、地震、水害、落雷、その他天変地異、公害、煙害、異常電圧などの外部要因によって生じた故障及び損傷	
(4) 車両、船舶などに搭載されたことによって生じた故障及び損傷	
(5) 消耗品の交換	

2-2 工事に関する費用（略）

第2表 保守に関する料金

1 適用

区 分	内 容
(1) 保守サービス に関する料金の適用	(略)
	区 別
	内 容
	(略)
	(略)
備考	
1 (略)	
2 次の各号に規定する原因により生じた故障は、保守サービスの対象外とします。	
(1) 使用上の誤り又は不当な修理や改造によって生じた故障及び損傷	
(2) 販売後の輸送、移動、落下などによって生じた故障及び損傷	
(3) 火災、地震、水害、落雷、その他天変地異、公害、煙害、異常電圧などの外部要因によって生じた故障及び損傷	
(4) 車両、船舶などに搭載されたことによって生じた故障及び損傷	
(5) 消耗品の交換	
<a href="#">3 本機器の設定値変更作業及びファームウェアの更新作業は保守サービスの対象外とします。</a>	

## 2 料金額

機器種別	区分	単位	料金額		
			センドバック	オンサイト	コールドスタンバイ
P o E スイッチ	8ポートモデル (A) Type II	1台ごと に年額	5,900円 (6,490円)	21,600円 (23,760円)	-
	8ポートモデル (A) Type III	1台ごと に年額	6,750円 (7,425円)	24,700円 (27,170円)	-
	8ポートモデル	1台ごと に年額	11,400円 (12,540円)	40,800円 (44,880円)	-
	16ポートモデル (A) Type II	1台ごと に年額	19,600円 (21,560円)	71,200円 (78,320円)	-
	16ポートモデル (A) Type III	1台ごと に年額	22,200円 (24,420円)	82,000円 (90,200円)	-
	16ポートモデル	1台ごと に年額	17,900円 (19,690円)	64,700円 (71,170円)	-
スイッチング グハブ	8ポートモデル	1台ごと に年額	1,800円 (1,980円)	6,200円 (6,820円)	-

## 2 料金額

機器種別	区分	単位	料金額		
			センドバック	オンサイト	コールドスタンバイ
P o E スイッチ	8ポートモデル (A) Type II	1台ごと に年額	5,900円 (6,490円)	21,600円 (23,760円)	-
	8ポートモデル (A) Type III	1台ごと に年額	6,750円 (7,425円)	24,700円 (27,170円)	-
	8ポートモデル	1台ごと に年額	11,400円 (12,540円)	40,800円 (44,880円)	-
	16ポートモデル (A) Type II	1台ごと に年額	19,600円 (21,560円)	71,200円 (78,320円)	-
	16ポートモデル (A) Type III	1台ごと に年額	22,200円 (24,420円)	82,000円 (90,200円)	-
	16ポートモデル	1台ごと に年額	17,900円 (19,690円)	64,700円 (71,170円)	-
スイッチング グハブ	8ポートモデル	1台ごと に年額	1,800円 (1,980円)	6,200円 (6,820円)	-

	8 ポートモデル Type II	1 台ごと に年額	1,800 円 (1,980 円)	6,200 円 (6,820 円)	-		8 ポートモデル Type II	1 台ごと に年額	1,800 円 (1,980 円)	6,200 円 (6,820 円)	-
	8 ポートモデル Type III	1 台ごと に年額	2,100 円 (2,310 円)	6,210 円 (6,831 円)	-		8 ポートモデル Type III	1 台ごと に年額	2,100 円 (2,310 円)	6,210 円 (6,831 円)	-
	16 ポートモデル	1 台ごと に年額	4,100 円 (4,510 円)	14,200 円 (15,620 円)	-		16 ポートモデル	1 台ごと に年額	4,100 円 (4,510 円)	14,200 円 (15,620 円)	-
	16 ポートモデル Type II	1 台ごと に年額	4,500 円 (4,950 円)	15,390 円 (16,929 円)	-		16 ポートモデル Type II	1 台ごと に年額	4,500 円 (4,950 円)	15,390 円 (16,929 円)	-
	24 ポートモデル	1 台ごと に年額	5,300 円 (5,830 円)	18,900 円 (20,790 円)	-		24 ポートモデル	1 台ごと に年額	5,300 円 (5,830 円)	18,900 円 (20,790 円)	-
	24 ポートモデル Type II	1 台ごと に年額	5,800 円 (6,380 円)	20,500 円 (22,550 円)	-		24 ポートモデル Type II	1 台ごと に年額	5,800 円 (6,380 円)	20,500 円 (22,550 円)	-
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
転送ゲートウェイ装置 (i)	50 チャンネルモデル	1 台ごと に年額	25,400 円 (27,940 円)	-	25,400 円 (27,940 円)	転送ゲートウェイ装置 (i)	50 チャンネルモデル	1 台ごと に年額	25,400 円 (27,940 円)	-	25,400 円 (27,940 円)
	50 チャンネルモデル Type II	1 台ごと に年額	29,700 円 (32,670 円)	-	29,700 円 (32,670 円)		50 チャンネルモデル Type II	1 台ごと に年額	29,700 円 (32,670 円)	-	29,700 円 (32,670 円)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

備考

1 (略)

(1) (略)

(2) 使用できる外線サービス、転送ゲートウェイ装置 (i)、(m) の機器区分及び接続可能数は当社が別に定めるものとします。

(注) 当社が別に定める機器区分及び接続可能数は次のとおりとします。

使用する外線サービス	転送ゲートウェイ 装置機器種別及び 区分	接続可能数		備考
		外線 チャンネル数	内線 端末数	
・NTT Com ひかり電話サ ービス ・東日本電信電話株式会 社及び西日本電信電話株 式会社の音声利用 IP 通信 網サービス契約約款に規 定する音声利用 IP 通信網 サービス第 2 種サービス	転送ゲートウェイ 装置 (m)	(略)	(略)	(略)
	転送ゲートウェイ 装置 (i) 12 チャンネルモデル	12ch	52 台	IP Phone のみ利用し た場合
			32 台	IP Phone とソフトフ ォン又はスマートフォン アプリを混在利用し た場合
	転送ゲートウェイ 装置 (i) 50 チャンネルモデル 及び 50 チャンネルモ	50ch	100 台	

備考

1 (略)

(1) (略)

(2) 使用できる外線サービス、転送ゲートウェイ装置 (i)、(m) の機器区分及び接続可能数は当社が別に定めるものとします。

(注) 当社が別に定める機器区分及び接続可能数は次のとおりとします。

使用する外線サービス	転送ゲートウェイ 装置機器種別及び 区分	接続可能数		備考
		外線 チャンネル数	内線 端末数	
・NTT Com ひかり電話 サービス ・東日本電信電話株式会 社及び西日本電信電話株 式会社の音声利用 IP 通 信網サービス契約約款に 規定する音声利用 IP 通 信網サービス第 2 種サ ービス	転送ゲートウェイ 装置 (m)	(略)	(略)	(略)
	転送ゲートウェイ 装置 (i) 12 チャンネルモデ ル	12ch	52 台	IP Phone のみ利用し た場合
			32 台	IP Phone とソフトフ ォン又はスマートフォン アプリを混在利用し た場合
	転送ゲートウェイ 装置 (i) 50 チャンネルモデ ル及び 50 チャネ	50ch	100 台	



	デル Type II			
・第 6 種シェアード IP-PBX サービス カテゴリ 1 タイプ 1	転送ゲートウェイ装置 (i) 12 チャンネルモデル	16ch※1	46 台 ※2	IP Phone のみ利用した場合
			26 台 ※2	IP Phone とソフトフォン又はスマートフォンアプリを混在利用した場合
・第 6 種シェアード IP-PBX サービス カテゴリ 1 タイプ 2	転送ゲートウェイ装置 (i) 50 チャンネルモデル及び 50 チャンネルモデル Type II	50ch	100 台	

※1 外線チャンネル数を 17ch 以上使用する場合は、転送ゲートウェイ装置 (i) 12 チャンネルモデルをスイッチに複数台接続させる必要があります。

(3)転送ゲートウェイ装置(m)は、当社で確認及び設定変更ができるよう遠隔アクセス設定します。遠隔アクセスを行い、設定を変更する場合は、事前にオフィス構築サービス契約者に通知します。

3 転送ゲートウェイ装置(i)により当社の Universal One サービス配下に接続を行う場合の提供条件は次のとおりとします。

- (1) 使用できる外線サービスは、当社の第 6 種シェアード IP-PBX サービス (カテゴリ 1 のタイプ 1 に限ります。) に限ります。
- (2) 使用できる転送ゲートウェイ装置(i)の区分は、12 チャンネルモデル、50 チャンネルモデル及び 50

	ルモデル Type II			
・第 6 種シェアード IP-PBX サービス カテゴリ 1 タイプ 1	転送ゲートウェイ装置 (i) 12 チャンネルモデル	16ch※1	46 台 ※2	IP Phone のみ利用した場合
			26 台 ※2	IP Phone とソフトフォン又はスマートフォンアプリを混在利用した場合
・第 6 種シェアード IP-PBX サービス カテゴリ 1 タイプ 2	転送ゲートウェイ装置 (i) 50 チャンネルモデル及び 50 チャンネルモデル Type II	50ch	100 台	

※1 外線チャンネル数を 17ch 以上使用する場合は、転送ゲートウェイ装置 (i) 12 チャンネルモデルをスイッチに複数台接続させる必要があります。

(3)転送ゲートウェイ装置(m)は、当社で確認及び設定変更ができるよう遠隔アクセス設定します。遠隔アクセスを行い、設定を変更する場合は、事前にオフィス構築サービス契約者に通知します。

3 転送ゲートウェイ装置(i)により当社の Universal One サービス配下に接続を行う場合の提供条件は次のとおりとします。

- (1) 使用できる外線サービスは、当社の第 6 種シェアード IP-PBX サービス (カテゴリ 1 のタイプ 1 に限ります。) に限ります。
- (2) 使用できる転送ゲートウェイ装置(i)の区分は、12 チャンネルモデル、50 チャンネルモデル及び 50

チャンネルモデル Type II に限ります。

チャンネルモデル Type II に限ります。

附 則（令和 5 年 5 月 24 日 C A S 1 第 000400000470-01 号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和 5 年 7 月 1 日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前の通りとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前の通りとします。